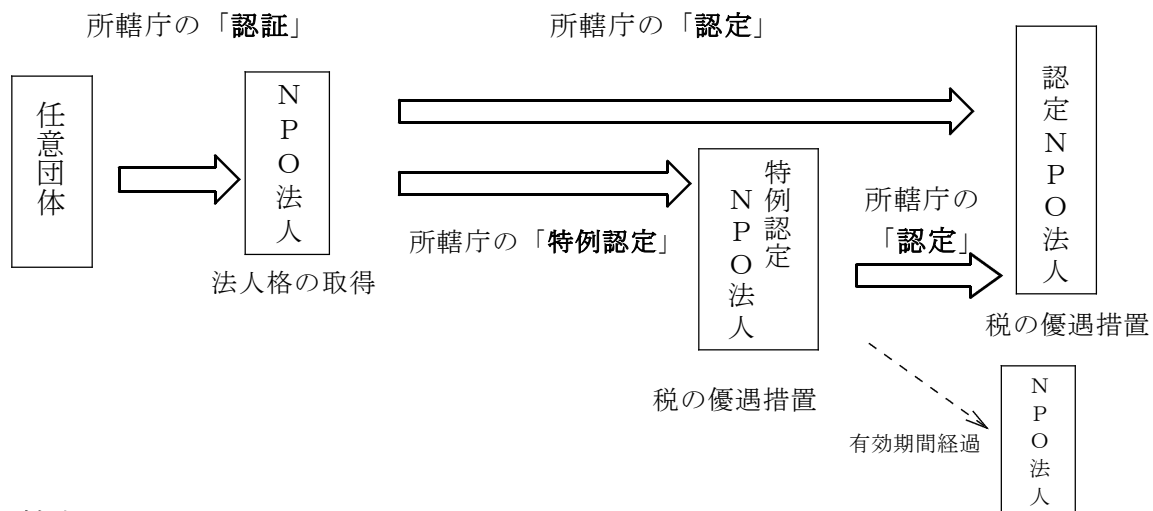


認定NPO法人と特例認定NPO法人の違い



比較表

	認定NPO法人	特例認定NPO法人
要件	認定基準である9つの要件をすべて満たしている	認定基準のうちパブリックサポートテスト以外の8つの要件を満たしている
有効期間	認定された日から5年間	特例認定された日から3年間
更新	可	不可
対象	認定申請をした年度の初日において法人設立から1年を経過したすべてのNPO法人	特例認定申請をした年度の初日において法人設立から1年を経過し、かつ法人設立後5年以内のNPO法人
実績判定期間	原則5年（5事業年度） ※新設法人で初回の認定申請の場合は2年（2事業年度）	2年（2事業年度） ※新設法人で、設立初年度が1年に満たなくても1事業年度と数える。
税制優遇	①寄附をした個人が寄附金控除を受けられる ②寄附をした法人の損金算入限度額が拡大される ③寄附をした相続財産が非課税になる ④みなし寄附金を受けられる	①寄附をした個人が寄附金控除を受けられる ②寄附をした法人の損金算入限度額が拡大される ※左欄③④については優遇なし

※パブリックサポートテスト（PST）：一定以上の寄附を集めていることの判定基準